

京丹波町定員適正化計画

(令和6年度～令和10年度)

令和6年3月

京 丹 波 町

1. 策定の趣旨

人口流出や出生率の低下による人口減少、団塊世代の高齢化などによる社会構造の変化の進行に伴い、生産力の低下が税収の減少を招くと同時に社会保障関連の支出を増大させ、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

本町では、平成17年10月の3町合併を経て、平成18年12月に策定した「第1次定員適正化計画」において、職員の削減を図るとともに、平成19年12月及び平成20年12月にはその改訂を行い、以降も職員数の適正化に取り組んできました。

しかしながら、地方分権の推進や国内外における目まぐるしい社会経済情勢の変化に伴い、町が抱える業務も多様化、高度化し、職員一人ひとりにかかる業務の負担は増加傾向にあり、業務内容も複雑化しています。今後予想される本格的な人口減少、少子・超高齢社会の更なる進行など、本町の行政運営を取り巻く環境が大きく変化する中で、今後も持続発展を遂げていくためには、更なる業務改革の推進が求められており、それに対応できる組織体制を構築するために、適性な人事配置を行う必要があります。

このような状況を踏まえ、中長期的に安定的で効率的な行政サービスの提供と人材育成を図り、本町における適正で計画的な定員管理のため、この計画を策定するものです。

2. 職員数の推移と現状

(1) 職員数の推移

「第1次定員適正化計画」では、合併前の平成17年4月1日現在の3町合計職員数382人を基準に、平成22年度までの5ヵ年で70人を削減し、職員数312人を目標値としていました。しかしながら、平成19年4月1日現在で、職員数が307人となり、計画期間の削減目標値70人を5人上回る75人の削減となったため、見直しを図り、平成22年度までに97人を削減し、職員数285人を目標値とする計画としました。平成23年4月1日現在において284人となり、以降職員数は微減を続け、平成25年4月1日現在から令和5年4月1日現在までは微減と微増により横ばいの状況が続いています。

職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
職員数	282	279	279	277	275	273	271	277	276	274	273
実績前年比	増減	-	▲3	0	▲2	▲2	▲2	▲6	▲1	▲2	▲1
	累計	-	▲3	▲3	▲5	▲7	▲9	▲11	▲5	▲6	▲8

※職員数は給与実態調査に基づく、一般職に属する職員数である。

(2) 部門別職員数の推移

平成25年4月1日現在から、令和5年4月1日現在までの部門別職員数の推移は以下のとおりです。

部門別職員数(各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門	区 分	職 員 数											増 減 令和5年-平成25年
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
普通会計部門	議 会	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0
	総 務	54	55	54	56	56	56	56	57	58	54	55	1
	税 務	12	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
	農林水産	15	14	15	16	15	14	14	14	14	14	15	0
	商 工	3	4	6	5	5	5	4	5	4	8	7	4
	土 木	17	16	14	13	13	13	11	11	10	10	10	▲7
	民 生	51	49	50	51	50	47	48	55	54	60	55	4
	衛 生	19	19	18	18	18	16	17	18	19	19	19	0
	計	174	171	172	174	172	166	167	175	175	180	176	2
	教育部門	28	27	27	25	25	28	25	25	25	17	17	▲11
小 計	202	198	199	199	197	194	192	200	200	197	193	▲9	
公営企業等 会計部門	病 院	49	50	50	48	49	52	54	51	52	53	55	6
	水 道	8	8	8	8	9	9	9	8	7	8	8	0
	下 水	5	4	4	4	3	3	2	3	3	2	3	▲2
	そ の 他	18	19	18	18	17	15	14	15	14	14	14	▲4
小 計	80	81	80	78	78	79	79	77	76	77	80	0	
合 計	282	279	279	277	275	273	271	277	276	274	273	▲9	

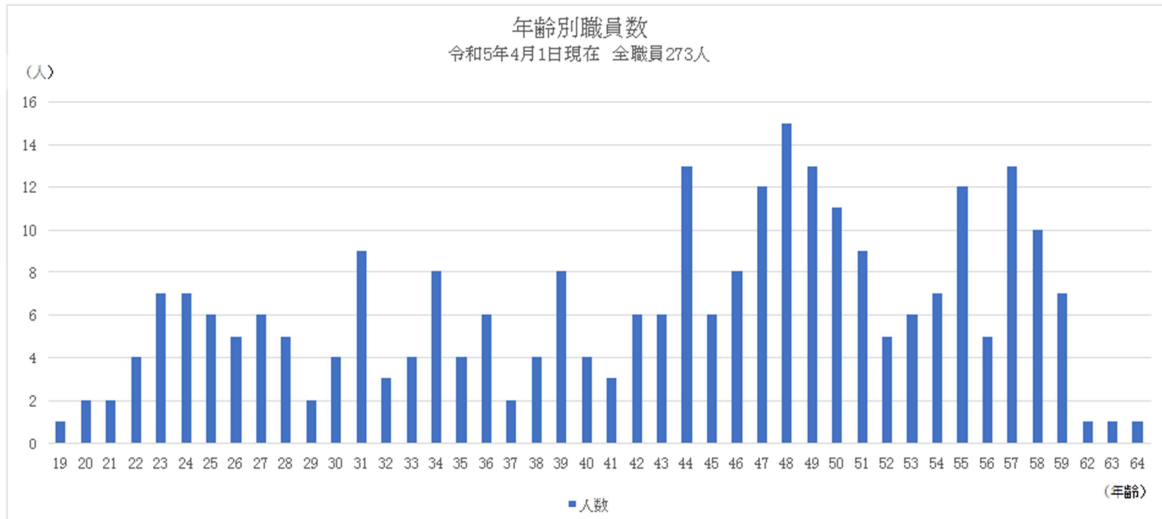
※職員数は給与実態調査に基づく、一般職に属する職員数である。

※公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険、介護保険の特別会計

(3) 年齢別職員構成の状況

令和5年4月1日現在の年齢別職員構成の状況は以下のとおりです。

年齢層ごとに偏りが見られますので、継続して安定した行政サービスを提供するためには、職員の定年退職時期を見据え、計画的な採用を継続して行うことで、職員全体及び職種別職員の年齢構成の平準化を図る必要があります。



(4) 類似団体別職員数の状況（類似団体との比較）

類似団体別職員数とは、全国の市町村を人口と産業構造から類似する団体に区分し、人口1万人当たりの職員数を算出したもので、適正な定員管理の推進に参考となる指標です。

京丹波町は「人口が1万人以上1万5千人未満」で、「産業構造Ⅱ次、Ⅲ次80%以上かつⅢ次60%未満」のグループ（Ⅲ-1）に区分され、令和4年4月1日では全国で56団体が属しています。

各団体の地域特性や重点的に取り組む施策が異なるため、単純な比較は難しいですが、本町が属する類似団体グループの近隣町と比較した結果は次のとおりです。

ア 1万人当たりの職員数の状況

本町の人口1万人当たりの職員数は、一般行政で135.14人、普通会計で147.90人となっており、本町と同じグループに属する近隣町の中では最も多い職員数となっている状況です。

類似団体町村（Ⅲ-1）との比較人口1万人当たりの職員数比較

普通会計昇順
（単位：人）

団体名		住基人口 (R4.1.1現在)	財政指標		普通会計職員数 (R4.4.1現在)			人口1万人当たりの職員数	
町名	所在県		標準財政規模 (R3年度) 千円	財政力指数 (R3年度)	一般行政	教育・消防	計	一般行政	普通会計
矢掛町	岡山	13,698	5,684,687	0.34	90	10	100	65.70	73.00
市川町	兵庫	11,426	3,950,646	0.38	80	25	105	70.02	91.90
勝央町	岡山	10,981	4,340,317	0.50	106	17	123	96.53	112.01
竜王町	滋賀	11,724	4,011,657	1.11	95	40	135	81.03	115.15
和気町	岡山	13,689	5,671,011	0.31	126	38	164	92.04	119.80
美咲町	岡山	13,513	7,463,316	0.25	174	20	194	128.76	143.57
京丹波町	京都	13,320	7,103,325	0.28	180	17	197	135.14	147.90
新温泉町	兵庫	13,634	6,445,966	0.25	121	34	155	88.75	113.69

※Ⅲ-1の類似団体町村全国56団体のうち、近隣県の町6団体との比較（新温泉町はR4年度よりⅢ-2へ移行）

イ 部門別職員数の状況

部門別の本町の職員数と類似団体を比較すると、普通会計で、単純値が+54人、修正値で+55人となっており、類似団体を上回る状況です。

なお、比較する部門は、各団体が様々に実施する事業にばらつきがある公営企業等部門は除外し、普通会計部門を対象にしています。

部門別類似団体との職員数比較

(令和4年4月1日現在)

(単位：人)

大部門	中部門	小部門	京丹波町 職員数	類似団体 (単純値)		類似団体 (修正値)		
				職員数	超過数	職員数	超過数	
普通 会計	議会	議会	3	2	1	2	1	
	総務・企画	総務一般	35	36	18	22	13	
		企画開発	8			5	3	
		住民関連	11			8	3	
	税務	税務	12	10	2	10	2	
	民生	民生	民生一般	17	30	30	12	5
			こども園（保育所）	39			21	18
			各種年金保険関係	4			1	3
	衛生	衛生	衛生一般	4	13	6	8	▲4
			保健センター等施設	15			7	8
	農林水産	農業	農業一般	10	12	2	10	0
		林業	林業一般	4			2	2
	商工	商工	商工一般	4	5	3	3	1
		観光		4			3	1
	土木	土木	土木一般	8	11	▲1	7	1
		建築		1			2	▲1
		都市計画	都市公園	1			2	▲1
	教育	教育一般		7	23	▲6	7	0
		社会教育	社会教育一般	6			4	2
			文化財保護	1			2	▲1
保健体育		給食センター	2	2			0	
義務教育		中学校	1	2			▲1	
消防	消防	0	1	▲1	0	0		
普通会計の計			197	143	54	142	55	

※単純値、修正値は、総務省自治行政局「類似団体別職員数の状況」に基づく定員管理診断表より引用
 単純値：類型別団体ごとの、中部門以上の部門別の人口1万人当たり職員数の単純な平均値
 修正値：中・小部門に職員を配置している団体のみを対象とした人口1万人当たり職員数の平均値

3. 新たな定員管理計画

(1) 定員管理の基本的な考え方

現在においては、社会経済情勢の変化、住民ニーズの複雑・多様化による行政需要が拡大し、質の高い行政サービスの提供が求められるとともに、新たな行政課題に対しても迅速な対応が必要とされ、住民サービスの向上につながる業務量の増加は避けられない状況となっています。

限られた人材と財源を最大に活用できる効率的で効果的な組織運営を図り、本町の実情を踏まえた行政サービスとそれに必要な職員数を見極めていくとともに、職員一人ひとりが持つ能力を最大限発揮できる職場づくりに取り組んでいきます。

(2) 基本方針

ア 適正な人員配置体制の整備

複雑・多様化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応するため、常に事務事業の見直しを行い、「最小の職員数で最大の効果をあげること」を基本として、事務量の変化に応じた適正な人員配置、また必要に応じて組織機構の改編を行います。

イ 職員の意識向上と人材活用

職員一人ひとりが、全体の奉仕者であるという自覚のもとに、常に職務に対し意欲と責任を持って取り組み、能力を最大限に発揮できる仕組みづくりを進め、住民に最も身近な行政サービスの担い手としての心構えや改革意識を持った、時代の要請に応えうる人材への育成と活用を図ります。

ウ 民間委託等の推進

専門的業務について、行政運営の効率化及び住民サービスに与える影響、経済性等の観点から検討し、民間委託等を計画的に進め、定員の削減を図ります。

エ 多様な任用制度の活用

定年延長制度の導入に伴う定年前再任用短時間勤務職員や暫定再任用職員については、組織の活力維持や若手職員の安定的な確保に配慮しつつ、高齢期職員の豊富な知識や行政経験、技術を活かせるよう、効果的な運用を図っていきます。

また、会計年度任用職員については、多種多様な住民ニーズへの対応、安定的な行政運営等に必要な規模で任用を行い、適切な人員配置を行います。

(3) 計画内容

ア 計画期間

計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

イ 目標職員数

定員管理の基本的な考え方や基本方針を踏まえ、計画期間における年度別の目標職員数を設定し、その達成に向け取り組みを行います。

なお、定年前退職者や再任用希望者数などの状況により、採用数を検討していくものとしますが、一定の行政サービスを継続していくため、現在の職員数を維持する計画とします。

部門別職員数の目標

(単位：人)

区分	部門		参考	計画期間					参考
			R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1
普通 会 計	一般行政	減			▲ 5		▲ 2		▲ 7
		増		3	2	1	1	4	3
		差引		3	▲ 3	1	▲ 1	4	▲ 4
		職員数	177	180	177	178	177	181	177
	特別行政	減			▲ 1		▲ 1		▲ 2
		増			1		1	1	1
		差引		0	0	0	0	1	▲ 1
		職員数	17	17	17	17	17	18	17
公営 企業 会計 等	公営 企業 等	減			▲ 1		▲ 7		▲ 6
		増			1	4	3	3	3
		差引		0	0	4	▲ 4	3	▲ 3
		職員数	80	80	80	84	80	83	80
合 計			274	277	274	279	274	282	274

※職員数は出向者も含む、一般職に属する常勤の職員数である。

(4) 計画の推進

この計画の推進にあたっては、目標を達成するよう努めるとともに、今後の国等の動向に注視し、情勢の変化に応じて適宜見直しを行うものとします。